



柳澤 邦夫さん
瑞宝小綬章 国土交通行政事務功劳
(元国土交通省海事局運航労務課
安全衛生室長)

春の叙勲
受章おめでとうございます
次の方は、長年の功労が認められ、
受章されました。

01
詳しく述べ
春の褒章
受章おめでとうございます
次の方は、長年の功労が認められ、
受章されました。
藍綬褒章 調停委員功績
(現調停委員)
小林 美木さん



日本国籍の人が、国外に転出後も
継続してマイナンバーカードを利用
できるようになりました。希望する
場合、転出届時にマイナンバーカー
ドと暗証番号を持参して手続きが必
要になります。
詳しく述べ
01
詳しく述べ
日本国籍の人が、国外に転出後も
継続してマイナンバーカードを利用
できるようになりました。希望する
場合、転出届時にマイナンバーカー
ドと暗証番号を持参して手続きが必
要になります。

01
詳しく述べ
日本国籍の人が、国外に転出後も
継続してマイナンバーカードを利用
できるようになりました。希望する
場合、転出届時にマイナンバーカー
ドと暗証番号を持参して手続きが必
要になります。



瑞宝單光章 消防功勞
(元桶川市消防団分団長)
島村 益広さん
江尻 貞美さん

じつしょに〇〇ですか

まちの話題

情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

地域福祉計画策定委員を公募します

詳しく述べ
社会福祉課 788-4933

市民・関係機関・各種団体などと行政が協働し、地域福祉の推進に向けた「地域福祉計画」を策定するにあたり、一般公募委員として審議する委員を募集します。

対象▶市内在住の18歳以上の人
(令和6年4月1日現在)

地域福祉に関心がある人

年3回程度、平日に開催される会議に出席できる人

任期▶委嘱の日から令和7年3月31日(月)まで

募集人数▶1人

応募方法▶応募用紙（ホームページからダウンロード可。社会福祉課窓口でも配布します）、レポートの提出（400字詰め原稿用紙1枚）

募集期間▶7月1日(月)から16日(火)までに、持参または郵送《当社消印有効》で、社会福祉課へ。

提出先▶〒363-8501 桶川市泉1丁目3番28号 桶川市 社会福祉課

平和への祈りを込めた鶴を折りませんか

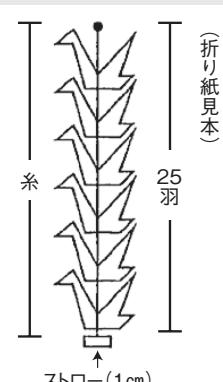
詳しく述べ
自治振興課 788-4919

市では、平和への願いを次世代に伝えていくことを目的として、昭和57年以降、毎年8月6日から15日までの期間を「平和を考える10日間」として様々な事業を行っています。この事業の一つとして、市民の皆さんに折っていただいた鶴を束ね、平和へのメッセージ会場に展示した後、広島市と長崎市へ贈ります。

平和への願いを込め、鶴を折りませんか。

募集期間▶7月1日(月)～17日(水)

提出先▶自治振興課、桶川飛行学校平和祈念館



市長元気通信

かつ
克
どう 動 報 告
vol.107

去る5月19日(日)、べに花ふるさと館にて、マルシェイベント「第3回 だって」が開催されました。

「桶川“だって”おいしいもの、桶川“だって”こだわりの店、桶川に“だって”できる」をコンセプトに、今回第3回目の開催となりました。

桶川市内やその近郊のお店・団体が出店し、スイーツやお弁当をはじめとする食品のほか、雑貨、衣料品、工作や絵本のワークショップなど、多彩なジャンルのお店が立ち並び、毎回、子どもから高齢者まで幅広い世代の人たちで賑わうイベントです。

今回も会場には家族連れをはじめ大勢の人たちが来場し、たくさんの笑顔溢れる素晴らしいイベントとなりました。

各出店者の想いが詰まった商品やオリジナリティ溢れるこだわりの商

品を拝見し、桶川市には魅力あるお店が多いことに改めて気づかされるとともに、桶川を盛り上げようと頑張ってくださっている人たちがたくさんいることに、とてもありがとうございました。

こうしたマルシェを通じて、人と人の交流の輪が更に広がり、桶川の魅力が多くの人たちに伝わることを願うとともに、市としても、人々が集い賑わいのある活気溢れるまちづくりに、より一層取り組んでまいりたいと思います。

桶川市長

小野克典

夏休み自習室

夏休みの子どもたちの学習の場として、利用のない部屋またはラウンジを自習室として使用できます。

実施日▶7月20日(土)~8月31日(土) (休館日を除く)

問合せ▶各公民館へ。

桶川公民館☎772-3888 東公民館 ☎728-7622

加納公民館☎728-1040 川田谷公民館☎786-4033

※午前9時~午後5時まで (月曜日休館)

サン・アリーナ休館日のお知らせ

8月1日(木)は館内一斉点検および清掃のため、休館日となります。なお、11月1日(金)分の予約受付開始日は8月2日(金)です。

詳しく述べ
公社☎787-5111
(公財)桶川市施設管理

生涯学習ガイド(8~11月)を活用ください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公共施設(公民館・図書館など)に配置していますので、自由にお持ちください。また、市ホームページでも閲覧できます。

詳しく述べ
生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

7月1日付けで、新たに1名が厚生労働大臣と埼玉県知事から民生委員・児童委員へ委嘱されました。民生委員・児童委員は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする人の相談や福祉活動を行うとともに、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設などへ連絡・調整などを行つ

ています。
担当地区▶上日出谷東部・南1丁目
一部
氏名▶宮城 茂さん
詳しく述べ
社会福祉課☎788-49





市職員を募集します

採用年月日▶令和7年4月1日

第一次試験日▶9月22日(日)

職種募集人数▶①事務職 [一般、障害者、精神保健福祉士、
社会福祉士、保健師]10人程度
②技術職 [土木、建築]2人程度
③保育士職若干名

申込期間▶電子申請：7月1日(月)～8月5日(月)

受験資格▶【共通】

- 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人
- 日本国籍の人（保育士職を除く）

受験資格▶【個別】

事務職 [一般、障害者]	大学卒⇒平成6年4月2日以降生まれた人 短大卒⇒平成8年4月2日以降生まれた人 高校卒⇒平成10年4月2日以降生まれた人
事務職 [精神保健福祉士] [社会福祉士] [保健師]	大学卒・短大卒・高校卒⇒平成元年4月2日以降生まれた人 ・精神保健福祉士の資格の保有（予定）者 ・社会福祉士の資格の保有（予定）者 ・保健師の資格の保有（予定）者
技術職 [土木] [建築]	大学卒・短大卒・高校卒⇒昭和59年4月2日以降生まれた人 ・土木、建築の課程を修了した人または、受験案内に記載されている人
保育士職	大学卒・短大卒・高校卒⇒平成元年4月2日以降生まれた人 ・保育士の資格を保有（予定）している人

その他▶詳細は市ホームページまたは市役所（情報コーナーおよび職員課）で配布している受験案内を参照してください。



「公務員合同説明会」を開催します

詳しく述べる職員課 788-4911

より多くの人に採用試験を受験してもらうために、桶川市、鴻巣市、北本市、埼玉県央広域消防本部、上尾警察署、自衛隊による「公務員合同説明会」を開催します。

本市もブースを設置する予定ですので、ぜひお気軽にお越しください。

とき▶7月28日(日)午後1時～5時

ところ▶桶川市役所3階会議室

団体ごとに設置する
ブースで、各団体の
採用担当者から直接
話を聞けるべに～



家族葬は
セレモ有限公司へお任せください ☎ 0120-16-5940

年中無休
安心の24時間対応

北本セレモホール
北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール
鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度
さくらさぼーと
多くの割引特典
入会金は1万円のみ

LINE 友達登録募集中!

無料事前相談受付中!
まずはお電話でご予約を

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい
📞 048-640-1001

結婚相談所ムスベル

7/15(月・祝)
16(火)

桶川祇園祭 ～神輿の渡御と山車の巡行～

詳しくは□産業観光課☎788-4929

286年目となる桶川祇園祭（主催 桶川祇園祭祭典委員会）が7月15日（月・祝）・16日（火）、武州桶川宿本街保存会を年番として行われます。

- 両日とも午後2時から9時まで（一部午後5時まで）中山道と駅通りが歩行者天国（全面車両通行止め）になります。
- 東口のバス停は全て西口へ迂回します。
- 自転車でお越しの皆さん、図の①～④の駐輪場をご利用ください。
- 中山道の駅前交差点や、その周辺は大変混み合いますのでご注意ください。

※桶川駅東側バス停は利用できません



第24回 桶川文化フェスティバルを開催します！

テーマ▶輪の笑顔 つなごう未来へ～PART III～
とき▶7月6日(土)、7日(日)
ところ▶市民ホール
主催▶桶川市文化団体連合会
後援▶桶川市・桶川市教育委員会

詳しくは□棚橋☎728-8024



チホール	7月6日(土) 開演11時	箏曲愛好桐の音会、桶川三曲協会（箏・尺八）
	開演14時	ドレミ（ハーモニカ）、ハーモニーギター同好会
	7月7日(日) 開演10時30分	まあむ・くれよん（ミュージックベル演奏）
ホール	7月7日(日) 開演11時45分	ウクレレ・エコーズ、相撲甚句、若竹三千夫会、越中おわら友の会、ホワイットベル、桶川市吟剣詩舞同好会、講談花神田旭二九三、細田美千代（オペラ）、4ピース楽団、桶川市万作連、桶川市民謡連盟、桶川市民吹奏楽団
ギャラリー	7月6日(土)・7日(日)	あいのて造形教室（作品展&ワークショップ）
	7月7日(日)	桶川市茶道協会（お茶席）

令和7年度桶川市発達障害・
情緒障害 通級指導教室「大空」
への入級希望のご案内

市内各小・中学校に在籍する児童・生徒を対象として、通級指導教室「大空」を開設しています。

通級指導教室は、地域の小・中学校に通いながら、学校生活や日常生活をより豊かに送れるように支援します。日常生活の中で、「気持ちが落ち着かず不安定である」「特定のものに強いこだわりがある」「友達とのかかわりや集団行動が苦手」など、お子さんの発達について心配のある人は相談してください。

開設日時▼指導期間は小・中学校の授業日と同じ※原則、週2単位時間（小学校90分、中学校100分）

開設場所▼桶川西小学校、加納小学校、桶川中学校、桶川東中学校、桶川西中学校、加納中学校

対象児童▼通常の学級に在籍し、保護者の申し込みにより所定の手続きを経て、通級による指導対象となることが適当と認められた児童・生徒

指導内容▼障害の状態の改善または克服を目的とする指導である「自立活動」を中心に行います。

申込期間▼7月1日(月)～12月24日



桶川市ホームページアドレス
<https://www.city.okegawa.lg.jp>



(火)

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和6年 4月末	令和5年 4月末	対前年 同月比
件 数	50件	70件	-20件
死 者 数	0人	0人	0人
負傷者数	57人	84人	-27人

68

申込み▼①令和7年4月に小学校入学予定の児童→学校支援課
②現在小学校1年生→中学校2年生の児童・生徒→在籍校の学級担任

※小学生児童の送迎や相談は、保護者同伴となります。小学生児童のみの指導は受けられません。

詳しく述べる学校支援課☎788-149

カード1部
※用紙は学校支援課および市内各小・中学校にありますので問い合わせてください。

「文芸桶川」第45号の原稿を募集します

文芸桶川

第44号



桶川市教育委員会

募集部門▼

第1部：小説・童話・戯曲

第2部：紀行・隨筆・評論

第3部：詩

第4部：短歌

第5部：俳句・川柳

その他▼発行は令和7年3月予定（価格は一冊1,000円）
※「文芸桶川」バックナンバーも好評発売中（価格は41号までは一冊800円、42号以降は1,000円）
詳しく述べる生涯学習・スポーツ推進課☎788-14970

募集要件▼1人1部門のみの応募となります。※商業誌、同人誌などで発表したものは除く。

応募資格▼15歳以上の人で、市内在住・在勤・在学または市内の文芸サークルに所属している人。

応募料▼500円（応募料は直接または現金書留で納入してください。高校生は無料）※「文芸桶川」第45号を刊行後に1部贈呈

提出原稿▼1部と2部については、原則パソコンで作成し、印字した原稿とデータを1部提出してください。提出原稿は返却しませんので注意してください。※メールに添付して提出も可

.....(広告).....

心温まるご葬儀は当社へ
会館・祭壇・靈安室・使用料無料
返礼品2割引

★★ 桶川市
社会福祉協議会
指定業者です

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日
24時間受付



0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

申込み▼8月30日(金)までに、生涯学習・スポーツ推進課へ。詳しく述べる作品募集要項と指定原稿用紙は、生涯学習・スポーツ推進課、中央図書館、桶川図書館、坂田図書館、川田谷図書館、桶川公民館、桶川東公民館、加納公民館、川田谷公民館に設置しています。

募集要項と指定原稿用紙は、生涯学習・スポーツ推進課、中央図書館、桶川図書館、坂田図書館、川田谷図書館、桶川公民館、桶川東公民館、加納公民館、川田谷公民館に設置しています。

国民年金 免除制度・納付猶予制度

詳しくは□保険年金課
☎788-4943

国民年金の第1号被保険者は、20歳から60歳になるまで、国民年金保険料を納めることになっています。

この国民年金保険料を納めないままにしていると、将来の「老齢基礎年金」の受給や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。

しかし、経済的な理由や失業、災害などにより、保険料を納めることができない場合もあります。そのような場合は未納のままにせず、「免除」や「納付猶予」の制度を活用してください。

免除（全額免除・一部免除）制度

経済的な理由や失業、災害などにより、保険料を納めることができない場合、申請し承認されると保険料の納付が免除されます。

免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があり、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得により決まります。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

免除が承認された場合の免除額と保険料

(令和6年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円
納付保険料	0円	4,250円※	8,490円※	12,740円※

※一部免除後の保険料が未納の場合、一部免除された期間であっても通常の未納と同じ扱いとなりますのでご注意ください。納付期限から2年以内に未納分の保険料を納めないと、時効により納めることができなくなります。

納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人および配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合は、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

※学生のため収入がないなどの理由で保険料を納めることができない場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。

【共通事項】

■免除・納付猶予制度の「年度」は、7月～翌年6月です。令和6年度分の受付は7月から開始します。

■申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予が承認された場合、申請時に継続希望を申し出ていれば、翌年度以降改めて申請しなくても継続審査が受けられます。

■申請期間は申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

■失業や災害などの理由による申請の場合は、公的機関で発行する証明書などが必要です。

■承認期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付（追納）することができ、将来の年金額を増やすことができます。

※3年度目を経過した期間の追納には加算金が付きます。

■全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金は利用することができません。

【申請手続きに持参するもの】

①本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

②基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）またはマイナンバーカード

③失業などを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」など（コピー可）。



◀マイナポータルからの電子申請も可能です

国産品だから安心!
抗菌畳み表取扱店

山中畳店

TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

朝、お預かり、
夕方お持ちします。
家具など、
荷物の移動無料!

“暮らしと事業の法務サポート”

相続 遺言 成年後見



初回のご相談は無料です。
まずはお電話でお問合せください。
☎048-729-7001
高村行政書士事務所



行政書士 高村龍介 桶川市寿 1-4-20 (桶川駅東口徒歩3分 P有)



新しい国民健康保険証が郵送されます

詳しくは□保険年金課☎788-4941

国民健康保険被保険者証は8月に更新されます

現在の被保険者証の有効期限は7月31日(水)です。新しい被保険者証は7月上旬から下旬にかけて、簡易書留にて順次送付します。配達時に不在となる場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、受け取り方法の案内に従って受領してください。なお、再配達の場合、郵便事情により一定の時間がかかる場合があります。

限度額適用認定証などの利用者は再申請が必要です

8月から、「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。7月16日(火)以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

●70歳未満の国民健康保険加入者

認定証の提示により、医療機関などへの支払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯の人は入院時の食事代が減額されます。

手続きに必要なもの▶

- ・被保険者証
- ・マイナンバーのわかるもの

●70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者

提示が必要なのは、課税所得145万円以上690万円未満の世帯および住民税非課税世帯の人です。また、住民税非課税世帯の人は認定証の提示で、入院時の食事代が減額されます。

手続きに必要なもの▶

- ・被保険者証兼高齢受給者証
- ・マイナンバーのわかるもの

▶保険証利用登録されたマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。限度額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

令和6年12月2日(月)に保険証が廃止されます

詳しくは□保険年金課☎788-4941

令和6年12月2日(月)以降、国の法改正により従来の保険証が廃止され、マイナ保険証を使用する仕組みに移行します。

●お使いの保険証について

令和6年12月1日(日)までに発行された有効な保険証は、令和6年12月2日(月)の廃止日以降も保険証に記載のある有効期限まで使用することができます。ただし、廃止日以降は保険証の新規発行や再発行ができなくなります。大切に保管してください。

●マイナ保険証の利用登録方法など、詳しい内容を知りたい人は

マイナンバーカードの取得や、マイナ保険証の利用登録は任意です。制度改正の内容やマイナ保険証全般に関しては、下記にお問い合わせください。

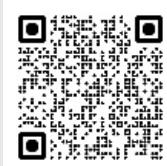
国のマイナンバー総合フリーダイヤル
電話番号 0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時

土曜日・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）

厚生労働省のウェブサイト

「マイナンバーカードの健康保険証利用について」



令和
6年度

国民健康保険税納税通知書を送付します

詳しくは保険年金課☎788-4941

7月上旬頃に令和6年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主あてにお届けします。

なお、納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送されてくる場合があります。7月12日(金)を過ぎても国民健康保険税納税通知書が届かない場合は、連絡してください。

〈国民健康保険税についてのQ&A〉

Q 私は国民健康保険に加入していないのに、私あてに納税通知書が届きました。なぜですか？

A 国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主あてに納税通知書が郵送されます（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます）。

Q 国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A 今年4月から来年3月までの一年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます（月額とは異なります）。納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌日）です。また、加入者全員が65歳以上の世帯は、原則として年金から天引きとなり、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて、納付していただきます。

Q 国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A 令和6年度国民健康保険税は、6月30日までに保険年金課で確認できた加入者人数と加入者の前年中の所得をもとに計算されます。7月1日以降に加入・脱退の届出があった場合や、前年中の所得について変更などが確認できたときは、その都度保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退された場合、税額は月割計算されます。年度途中で40歳になる人は、40歳到達月分から「介護保険分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人については、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q 国民健康保険税は現在、年金から天引きされていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

A 今回の通知書の税額は、令和6年度国民健康保険税の年税額から令和6年4月から8月までに仮徴収する税額との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額を記載しています。

消費生活センターからのお知らせ

【消費者へのアドバイス】

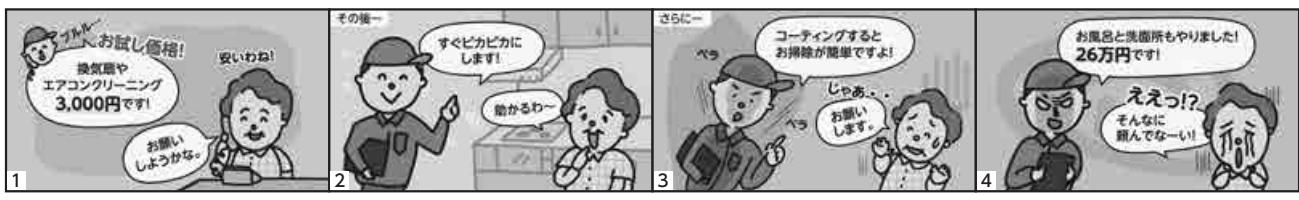
- ①不要な勧誘は断る！「お試し価格」などの言葉に釣られない！
- ②追加の契約を勧められても、安易に契約しない！
- ③電話での勧誘はクーリング・オフ（解約）ができることも

桶川市消費生活センター

相談日▶毎週月～金曜日（祝日を除く）

相談時間▶午前10時～正午、午後1時～3時30分

電話▶786-3211（代）



©埼玉県消費生活課



和6年度 後期高齢者医療制度の お知らせ

詳しく述べ
保険年金課
☎ 788-4942

新しい保険証を郵送します

7月12日(金)以降に簡易書留で郵送します。郵便局の不在連絡票が入っていた場合は、保管期限内に郵便局に連絡し、受け取りください。

※今回の保険証の有効期間は、8月1日(木)から令和7年7月31日(木)までです。

※保管期限が過ぎた保険証の再配達は例年より遅れますのでご注意ください。

マイナ保険証をご利用ください

現行の保険証の新規発行は、12月2日(月)までです。12月2日(月)以降は、マイナンバーカードに保険証の情報が登録された「マイナ保険証」に移行します。

なお、今回お送りする保険証は8月1日(木)から令和7年7月31日(木)まで利用できます。

保険料の納付

加入者一人ひとりが納付します。保険料は、4月1日から翌年の3月31日までの1年分の保険料を、特別徴収(年金天引き)、または普通徴収の納付方法により納付します。

特別徴収の人には、「保険料額決定通知書」、普通徴収の人には、「納入通知書」を7月中旬に普通郵便で郵送します。

市役所窓口で保険証の受け取りを希望する場合

7月9日(火)までに、保険年金課へ連絡してください。7月16日(火)からお渡しします。

国の保険料コールセンター

時間▼午前9時～午後6時
(日曜日、祝日、年末年始を除く)
期間▼令和7年3月31日(月)まで
電話▼0120-122-140

納付方法

①特別徴収【6回に分けて納付】 (年金天引き)

4月から8月までの3期分は、今年2月に年金天引きした額と同額の保険料を徴収します(仮徴収)。10月から2月までの3期分は、今年度の保険料が6月下旬から7月上旬に確定しますので、確定額から仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて徴収します。

【対象者】

- 年金額が年18万円以上の人(介護保険料との合計額が年金の2分の1を超える場合は除く)
- ※次の場合は、特別徴収が中止され普通徴収になります。
 - ・死亡などにより被保険者が資格を喪失した場合
 - ・被保険者が転出した場合
 - ・所得更正などにより保険料額が変更になった場合

②普通徴収【8回に分けて納付】 (年金天引き以外)

7月中旬に郵送する「納付書」で、金融機関またはコンビニで納付してください。なお、納付は、便利な口座振替をご利用ください。※口座振替は申込月の翌月末分から開始しますので、申込月の納期の保険料は納付書で納付してください。

【対象者】

- 特別徴収でない人
- 年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人
- 年度途中で死亡や転出などにより資格喪失した人

③普通徴収→特別徴収【全6回】 (納付書などでの納付から、年金天引きに変わる場合)

7月から9月までの3期分は普通徴収、10月から2月までの3期分は特別徴収となります。

【対象者】

- 令和5年10月2日(月)～令和6年4月1日(月)に、後期高齢者医療保険に加入了した人
- 令和5年度特別徴収の人で、年度途中に保険料額が軽減などで減額になり、令和6年2月の年金天引き額が「0」となった人
- ※口座振替を利用している人も、10月以降は特別徴収に切り替わります。引き続き口座振替を希望する場合は、手続きが必要です。保険年金課へ問合せてください。

保険料の算出方法

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + 45,930\text{円}$$

所得割額

所得割額 = 賦課のもととなる所得金額(令和5年中) × 所得割9.03%

*所得金額が58万円以下(年金収入211万円相当)の人は、令和6年度に限り、軽減された所得割率(8.42%)が適用されます。
*保険料の限度額は年73万円(令和6年度中に75歳になり埼玉県後期高齢者医療保険に加入する人は上限80万円)です。

介護保険からのお知らせ

詳しくは□高齢介護課☎788-4937

介護保険制度は、40歳以上の人（被保険者）が加入し、加入者相互で保険料を出し合い、介護が必要となったときに、介護サービスを利用できる制度です。

令和6年度介護保険料額決定通知書を 7月上旬に発送します

【特別徴収（年金天引きの人）】

特別徴収開始通知書（介護保険料額決定通知書）を発送します。

【普通徴収（年金天引き以外の人）】

納入通知書（介護保険料額決定通知書）を発送します。

4月から保険料を見直しました

令和6年度から令和8年度までの3か年計画となる「第九次桶川市介護保険事業計画」の策定に伴い、介護保険料の算定を行いました。

全国的な介護給付費の増加により、国の示す標準所得段階が9段階から13段階へと変更されたことを受け、当市も今回より介護保険料の所得段階を13段階に変更しました。介護保険料は、被保険者の負担能力に応じて負担する仕組みとなっています。

※第1段階～第3段階の介護保険料は公費により負担軽減されています。

8月からの主な制度改正

【特定入所者介護サービス費などの見直し】

光熱水費の高騰などを受け、施設居住費の基準額が引き上げられたことから、低所得者が施設を利用した場合の居住費の負担限度額も変更となります。

保険料基準額（令和6年度～8年度）73,200円（年額）

所得段階	対象者	調整率	保険料（円）
第1段階	生活保護受給者、世帯非課税・老齢年金受給者、世帯非課税・本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.285	20,900
第2段階	世帯非課税・本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える120万円以下の人	基準額×0.3725	27,300
第3段階	世帯非課税・本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	基準額×0.685	50,200
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.9	65,800
第5段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	基準額×1.0	73,200
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	87,800
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	95,100
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	109,800
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	124,400
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	139,000
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	153,700
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	168,300
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.4	175,600

定例会・総会などのお知らせ

定例会等名	とき	ところ	問合せ	備考
教育委員会 第7回定例会	7月26日(金) 午後2時 ※次回は8月21日(木) (予定)	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965	
第1回 学校給食運営委員会	7月11日(木) 午後3時	市役所4階 会議室402	教育総務課 ☎788-4906	
農業委員会 第7回総会	7月26日(金) 午後2時 ※次回は8月26日(木) (予定)	市役所3階 会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932	
第1回 いじめ防止連絡協議会	7月29日(月) 午後3時30分	市役所4階 会議室402	学校支援課 ☎788-4968	
第2回部活動地域移行 検討協議会	7月31日(火) 午後3時	市役所4階 会議室402	学校支援課 ☎788-4967	中学校における部活動の在り方や 地域移行に必要な事項について、 調査、検討、審議

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。



止水板設置費補助金制度のお知らせ

詳しくは □ 安心安全課
☎ 788-4926

市では、台風や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、止水板設置費の一部を補助しています。

注意事項 ▶ 事前申請制となります。必ず工事着手前に申請手続きをしてください。

申請にあたっては事前に安心安全課へ相談してください。

対象区域 ▶ 市内において浸水被害が発生した区域または発生のおそれのある区域

申込資格 ▶ 次の①～④に該当すること。

①売買目的の建築物でないこと。②市税を滞納していないこと。③新築または増築に伴う工事でないこと。④他の制度による補助を受けていないこと。

補助対象 ▶ 止水板の購入、設置およびそれに伴う関連工事

補助金額 ▶ 要した経費の2分の1（上限50万円）ただし、1つの建物につき1回に限る。

申込方法 ▶ 申請書類を直接、安心安全課へ。

※止水板とは、建物の出入口などに設置することで台風や集中豪雨時の侵入水を防ぐ板のことです。



詳しくは □ 安心安全課
☎ 788-4926

戦争体験者による証言映像を上映します

詳しくは □ 桶川飛行学校平和祈念館 ☎ 778-8512

桶川飛行学校平和祈念館で、旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場に関連した戦争体験者の証言映像を上映します。
と き ▶ 7月13日(土)～30日(火) (16日(火)、22日(月)、29日(月)を除く)

午前11時と午後2時

ところ ▶ 桶川飛行学校平和祈念館 兵舎棟

申込み ▶ 不要

費用 ▶ 無料

開催時間	内容：「いのちの伝言～戦争体験者の証言～」
午前11時から	・天沼一さん（桶川分教場の様子を見てきた市民） ・臼田智子さん（桶川分教場教官の次女）
午後2時から	・染谷伸治さん（元陸軍少年飛行兵第15期生） ・吉池きみ子さん（元桶川分教場事務員）

※上映時間は各回とも約20分程度。

個人情報保護制度とは：
個人情報の適切な取り扱いについて
基本的なルールを定め、市民の皆
さんが自分の情報について「開示を
求める権利」、事実と異なる記載につ
いて「訂正を求める権利」などを明
らかにすることにより、個人の権利
利益を保護するものです。

情報公開制度の利用状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	件数
公文書の公開請求 (任意的公開申出を含む)	52
決定状況	公開
	部分公開
	非公開
取下げ	1

※公開率：76.5%（部分公開を含む。）

※非公開の理由：文書不存在（12件）

※不服申立て件数：0件

情報公開制度とは：
市が持つている公文書を、市民の
皆さんの請求により公開し、公正で
開かれた市政の推進と市民参加を促
進するものです。

令和5年度情報公開制度と個人
情報保護制度の利用状況をお知
らせします

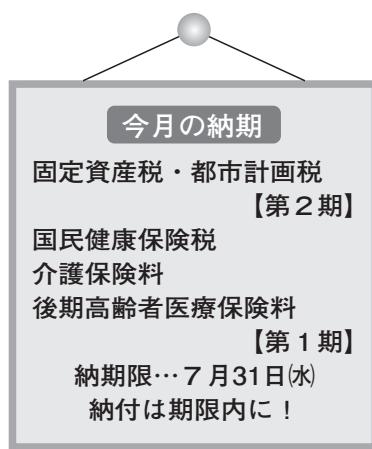
個人情報保護制度の利用状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	件数
個人情報開示請求	16
決定状況	開示
	部分開示
	不開示
取下げ	0

※開示率：62.5%（部分開示を含む。）

※不開示の理由：文書不存在（6件）

※不服申立て件数：0件



詳しく述べ
総務課 ☎ 788-4909

住宅改修に伴う固定資産税（家屋）の減額について

詳しくは□税務課☎788-4916

一定の要件に該当する住宅改修工事を行った場合、固定資産税の減額が受けられます。令和8年3月31日(火)までに改修工事を完了し、工事完了後3か月以内に申請してください。

1. 耐震改修

対象▶次の①～④の全てに該当する住宅

- ①改修工事費用が50万円（税込）を超えること
- ②昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の改修工事であること
- ③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用であること
- ④現行の耐震基準に適合する改修工事であること

軽減内容▶改修した住宅の翌年度分の固定資産税を2分の1減額（1戸当たり120m²分までを限度）

※長期優良住宅に該当することとなった住宅については、3分の2減額

2. 省エネ改修

対象▶次の①～⑤の全てに該当する住宅

①平成26年4月1日以前から所在している住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること

②改修後の住宅の床面積が50m²以上280m²以下であること

③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用であること

④現行の省エネ基準に適合する改修工事であること

⑤次のア、またはアと併せて行うイ～エの工事で、補助金などを除く断熱改修の工事費の自己負担が60万円（税込）以上、または断熱改修の工事費の自己負担が50万円（税込）以上あって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システムの設置工事費と合わせて60万円（税込）以上であること。

ア、窓の断熱改修工事 イ、床の断熱改修工事

ウ、天井の断熱改修工事 エ、壁の断熱改修工事

軽減内容▶改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額（1戸当たり120m²分までを限度）

※長期優良住宅に該当することとなった住宅については、3分の2減額

「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」の減額と同時の適用は受けられません。また、それぞれの制度は、一戸の住宅については1回限りの適用となります。

申請に必要な書類など、詳細は、市ホームページや、税務課資産税係まで問い合わせてください。

3. バリアフリー改修

対象▶次の①～⑤の全てに該当する住宅

①新築した日から10年以上経過した住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること

②改修後の住宅の床面積が50m²以上280m²以下であること

③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用であること

④次のいずれかに該当する者が居住する家屋であること

- 65歳以上の人
- 要介護または要支援認定を受けている人
- 障害のある人

⑤次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円（税込）を超えること

- 廊下の拡幅 ●階段の勾配の緩和
- 浴室の改良 ●便所の改良
- 手すりの取り付け ●床の段差の解消
- 引き戸への取り替え ●床表面の滑り止め化

軽減内容▶改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額（1戸当たり100m²分までを限度）

建物（住宅・倉庫・車庫など）の取り壊しや新築、増築などの届け出をお願いします

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産税課台帳に登録されている建物に課税されます。次の場合は届け出をお願いします。

建物の新築・増築、登記されている建物の取り壊し・名義変更▶さいたま地方法務局上尾出張所へ

未登記の建物の取り壊し・名義変更▶税務課へ

※建物を取り壊した場合、土地の固定資産税額などが変わることがあります。

※年の途中で建物を取り壊しても、その年度の固定資産税などは全額納める必要があります。



市では、高校・大学などへの進学を希望する人の保護者で、経済的負担により入学資金の調達が困難な人に対して、資金の貸付を実施しています。

対象▶次の要件を満たす人

①令和6年1月1日以前から市内に居住し、引き続き市内に居住する人

②連帯保証人（関東1都6県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者）がいる人

●高等学校・高等専門学校・専修学校
→20万円
●大学（短大・大学院を含む）→40万円

●償還方法▶口座振替で令和7年10月から40月割賦償還（無利子）

●貸付の適否▶申請月の翌月末までに書面で通知します。

●申請方法・申込み▶申請書を教育総務課窓口または市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入

のうえ、平日の午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日および年末年始を除く）に直接、教育総務課へ。

詳しく述べる教育総務課☎788-1499

入学準備金貸付制度のご案内



職員出前講座をご利用ください！

詳しくは生涯学習・スポーツ推進課 788-4970

この出前講座は、市民の皆さんのが主催する講座や催しなどへ市職員を講師として派遣するシステムです。講座の内容は、メニュー表の中から選んでください。メニューにない内容の場合は、相談してください。

【市政】	【産業】	【教育】
<ul style="list-style-type: none">・桶川市の財政状況について・各種無料相談の上手な活用方法・知っておきたい税金の話・市長、職員の給与について	<ul style="list-style-type: none">・べに花って、な・あ・に？	<ul style="list-style-type: none">・わが子とのかかわり方について・子供と一緒に楽しく遊ぼう・人財バンクってな・あ・に？・おかげがわの生涯学習
【市民生活】	【福祉】	【人権】
<ul style="list-style-type: none">・みんなでつくる循環型社会・ごみを減らすために出来ること・おかげがわの緑と自然再生・道の駅べに花の郷おかげがわの整備について	<ul style="list-style-type: none">・聞いてみたい介護保険	<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画社会ってな・あ・に？・人権を身近なものに
【消費生活】	【健康】	【文化歴史】
<ul style="list-style-type: none">・悪質商法にはだまされない！・食育講座	<ul style="list-style-type: none">・介護予防教室・認知症サポーター養成講座・生活習慣病予防について・バランスのとれた食事のとり方・オケちゃん健康体操・健康長寿サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none">・桶川の歴史と文化について
【議会】	【その他】	【その他の】
		<ul style="list-style-type: none">・桶川市議会のしくみ・あなたにもできる広報紙づくり・特製メニュー

対象▶町内会や学校・会社など、市内に在住・在勤・在学の10人以上で構成されている団体

費用▶無料※講座に必要な材料などを事前に用意してもらう場合があります。

申込み▶開催予定日の14日前までに、生涯学習・スポーツ推進課へ。

注意事項▶①会場の手配や催しの周知などは、申込団体でお願いします。

- ②担当課の業務などの関係で、希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ③講座の時間は、当初決定した時間内で終わるようお願いします。
- ④その場で説明できない内容がある場合もあります。
- ⑤この出前講座は、市行政が担当する業務の説明を、担当職員が行うことを主目的にしていて、説明に関する質疑や意見交換を含みますが、行政に対するご意見などを伺う場ではありません。

〈広告〉

1級空き家
管理士による

空き家と相続の無料個別相談会



令和6年7月13日（土）

【時間】10:00～12:00

【場所】響の森 桶川市民ホール

（〒363-0022 桶川市若宮1-5-9）

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
まずはお電話にて
お気軽にご相談ください。

《要事前予約》
先着4組
(1組30分)



↑詳しくは
弊社HPまで

〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間：10時～18時

048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索

株式会社 樹
正直不動産

埼玉県知事(1)第24756号



7月の相談案内

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) FAX 786-0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 TEL E-mail	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	7月5日(金)・12日(金)・26日(金)・14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00 8月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 8月17日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	対面 TEL E-mail	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	11日(木) 13:00~16:00 ※次回は8月8日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 TEL E-mail	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(月) 13:00~16:00 ※次回は8月1日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	対面 TEL E-mail	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	24日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 TEL E-mail	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	9日(火) 13:00~16:00 ※次回は8月13日(火)	市役所相談室	
住宅相談	対面 TEL E-mail	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面 TEL E-mail	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	12日(金) 10:00~12:00 ※次回は8月9日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 TEL E-mail	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 TEL E-mail	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 TEL E-mail	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	8日(月)・22日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	9日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	人権・男女共同参画課
福祉総合相談	対面 TEL E-mail	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	
内職相談	対面 TEL E-mail	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉社会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	
消費生活相談	対面 TEL E-mail	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 TEL E-mail	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面 TEL E-mail	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 TEL E-mail	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

<広告>

地域と共に50余年 ドローンを使った屋根点検実施中!!
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り 家のお困りごとはお気軽に!!
地域の頼れる大工さんです!!

住まいのメンテナンス

総合建設業

株式会社 タケハラ TEL.048-775-2662

タケハラ建築設計事務所 見積無料 FAX.048-775-2664

〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1

ニチエー塗装

外壁塗装 各種リフォーム

職人に直接 外壁・屋根塗装 お任せください!

・完全自社施工・見積無料 ☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 〒363-0025 桶川市下日出谷943-228



「見守りステッカー配布」や 「GPS機能付き機器貸出し」を行っています

詳しくは□高齢介護課☎788-4938

市では、認知症の人や認知症の疑いのある人の徘徊行動にお困りの家族向けに、以下の配布や貸出しを行っています。また、認知症かな？と思った時や、診断を受けたばかりの時に役立つ冊子「認知症ケアパス」も用意しています。

事業名	内容	利用料	イメージ
徘徊者見守り ステッカー交付事業 (配布)	個人固有の番号を付したステッカーを靴や杖に貼り、対象者の情報を警察や消防にあらかじめ伝えておくことで、行方不明時の早期発見につなげる	無料	
徘徊高齢者等 家族支援サービス事業 (貸出し)	GPS機能の付いた小型機器を対象者に携帯してもらうことにより、行方不明時に警備会社と連携して位置情報を検索し、早期発見に役立てる ※利用に当たり、地域包括支援センター職員が訪問調査に伺います	無料（市が負担）： 初期費用、月々機器レンタル料 ※検索にかかる費用（現地への警備員派遣）、バッテリー交換代などは利用者負担となります	

今月の「おれんじカフェ」

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。

専門職への相談や、入所されている皆さんと体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは□高齢介護課☎788-4938



開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2	7月19日(金)	13:30~15:00
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15	7月11日(木)	13:30~15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3	7月18日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1	7月21日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1	7月20日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき※申込みなく当日参加可。 川田谷5830-1	7月7日(日)	9:30~11:30



埼玉県女性キャリアセンター
在宅ワーク育成セミナー【入門コース】(WEBセミナー)

内容▼在宅ワークを始めるための基礎知識や心構えを習得できます。
※希望者は、セミナー終了後にグループ相談会があります。

とき▼9月7日(土)午前10時～正午
ところ▼WEB (Zoom)

対象▼在宅ワークに興味のある女性

性別

費用▼無料

申込み・問合せ▼7月25日(木)から、
ホームページまたは電話で、**在宅ワーク就業事業事務局** (☎0120-954-510)へ。



興協会☎822-15004

問合せ▼(公財)埼玉県市町村振興協会

7月8日(月)から8月8日(木)まで、
「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が同時発売されます。
収益金は、市町村の住みよいまちづくりに活用されます。お求めは県内の宝くじ売り場で(インターネットからも購入できます)。

(公財)埼玉県市町村振興協会
サマージャンボ宝くじ発売

7月15～24日
【桶川市の重点目標】
夏の交通事故防止運動
自転車用ヘルメット着用率と安全運転意識の向上

問合せ▼安心安全課☎788-492

【桶川市の重点目標】
夏の交通事故防止運動
自転車用ヘルメット着用率と安全運転意識の向上

参加申込・問合せ▼県障害者スポーツ協会☎822-11120

時～午後2時30分
ところ▼熊谷スポーツ文化公園・
彩の国くまがやドームほか
※詳細は、7月中旬以降に協会HP
に掲載予定

桶川市卓球連盟主催 桶川市民春季卓球大会結果

とき▶5月5日(日・祝) ところ▶サン・アリーナ



一般の部(抽選ミックスダブルス団体戦)

優勝	小沢浩司・新井美知穂・島津健二・滝沢幸子・永井行子・徳田由利子
準優勝	葉山治雄・北島義生・山本明史・谷口裕子・井上恵美子・松井フクエ
3位	関根桂・池田昌男・中川清・加藤洋子・安達澄枝・田口由美子

中学生の部(4単1複 団体戦)

優勝	桶川中A	石塚湧翔・千葉直輝・後藤紘太郎・高橋一斗
準優勝	桶川中B	佐藤永治・赤山直人・秦裕司・藤川颯馬
3位	桶川東中A	岡村悠生・田島光人・尾田千賀・山下湊斗・藤本寛也・有田熙
	加納中A	平健心・飯田咲也・小川瑛斗・大月健・泉啓太

〈広告〉

学校法人北里研究所

北里大学メディカルセンター

【料金】一般基本コース

一日コース 66,000円

半日コース 49,500円 (2024年4月～新設)

※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。料金等の詳細はお問い合わせ下さい。

「人間ドックのご案内」

※桶川市の国民健康保険にご加入の方は
自己負担額、1日コース35,500円、
半日コース19,000円、脳ドック30,000円



【オプション検査も多数ご用意しております】

胃カメラ	3,300円	頭部MRI/MRA	22,000円
胸部CT	11,000円	頸動脈エコー	6,050円
婦人科検診	7,700円	マンモグラフィー	4,950円

【ご予約・お問い合わせ先】

電話又は健康管理センター窓口で
2か月先(月末)までのご予約を
お受けしております。

☎048-593-1227(直通)・☎048-593-1212(代表) 北本市荒井6-100

月～金曜日10:00～16:00 ※土曜日、日曜日・祝日は休診